



安保理ブリーフィング会合(ウクライナ情勢)
における武井俊輔外務副大臣ステートメント
(2023年7月17日)

議長(英国)に対して、この重要な会合を招集いただいたことに感謝します。また、ディカルロ国連事務次長の説明に感謝するとともに、クレーバ・ウクライナ外相の本会合への参加を歓迎します。

ロシアが世界中を人質にとっていることを非難します。ロシアが黒海穀物イニシアティブを終了させる選択をし、自身が侵略により作り出した危機の責任を他国に転嫁しているのは残念です。

日本はウクライナに対するロシアの侵略を最も強い言葉で非難します。ロシアはウクライナから即時にかつ無条件に軍を撤退させ、国際的に認められた国境内でのウクライナの独立、主権及び領土一体性を尊重しなければなりません。日本は公正で永続的な平和に向けて自らを守るウクライナと共にあります。

国連憲章に対する明確な違反を容認すべきではありません。世界のどこであれ同じことが当てはまります。もし、安保理の一常任理事国が、武力や威圧によって隣国の領土の現状変更を一方的に試みるならば、責任を問われ、その特権に見合った結果に向き合わねばなりません。

ロシアは拒否権を濫用しています。拒否権は免罪符ではありません。拒否権は常任理事国のより重い責任を体現するものであるべきです。この観点から、日本は、拒否権の行使を自制するフランス、英国及び米国のコミットメントを歓迎します。残りの常任理事国もこれに加わることを期待します。

ロシアは、無責任な核のレトリック、ベラルーシへの核兵器の配備やザポリジヤ原子力発電所の占拠及び軍事化によって、世界を脅そうとしています。日本はロシアの核による威嚇、ましてやその使用は断じて受け入れることはできません。

我々は安保理の信頼性が損なわれていることを認めなくてはなりません。国際社会の信頼を回復し、80年前の世界ではなく、今日の世界を代表するため、安保理は改革されなければなりません。

(了)